

4-3			
主題	高齢者の心身状態に合わせた見守り、金銭管理、家事代行などの私費サービスの複合的な導入による在宅生活継続の可能性への効果について		
副題	高齢者の心身状況に合わせた複合的な私費サービス導入による在宅生活継続の実現		
キーワード 1 : 在宅生活継続	キーワード 2 : 私費サービス	研究(実践)期間	12 ヶ月
法人名	株式会社やさしい手		
事業所名	おまかせ事業部		
発表者(職種)	事業部責任者		
共同研究(実践)者	熊倉麻子(おまかせ大橋課長)、秋本泰子(在宅生活支援課課長)		
電話	03-5433-5535	FAX	03-5433-5079
今回発表の事業所やサービスの紹介	おまかせ事業部という名称は、もともと介護保険サービス事業が中心である株式会社やさしい手にあって、介護保険以外の私費サービスはすべて「おまかせ」に由来するものである。事業部内には、家事代行、在宅生活支援という私費のソーシャルワーク、地域交流、厨房という事業を内包している。		

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

- ・要支援、要介護状態になり、介護保険サービスを導入していく中で、在宅生活継続を希望する高齢者が多くいる中で、実際には施設に入所する事例が多くみられた。(施設入所を否定するものではない。)
- ・健康な状態で、なおかつご自身の意思が明確なうちに、私費の見守りサービスやソーシャルワークサービス(弊社での呼称は在宅生活支援)、家事代行(弊社での呼称はおまかせさん)などをうまく組み合わせることで、在宅生活継続ができるのではないかと考えた。
- ・さらに、在宅生活を送る高齢者の不安を正確に把握し、それを取り除くサービスを最大限、状況に合わせて提案することで、安心して在宅生活を送るご支援ができるのではないかと考えた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

- ・見守りだけでなく、金銭管理も含めたソーシャルワークサービスを健康な心身状況の中で理解、導入をすることにより、自己決定が尊重され、またソーシャルワークの視点で様々な社会的資源の活用、繋ぎ込みがなされ、安心して在宅生活が継続できるのではないかと考えた。
- ・また、高齢者の心身状況により、まずは月 1 回程度の電話連絡と言う緩やかな見守りを導入し、もう少し援助が必要になった段階で月一回程度の社会福祉士の訪問と言う高度な見守り、さらに IOT 機器を導入した強化型見守りを導入していくという、段階を踏んだ見守りサービスの提供が在宅生活継続に有効だと考えた。
- ・さらに家事代行を複合的に取り入れるサービス提供をすることで、見守りの頻度が上がり、介護過程からの在宅生活継続の意思決定がなされると考え、サービスの提案を行った。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ・見守りサービス希望者を支援する過程で、ニーズや要望を詳らかにするアセスメント行動に注力して、当該課員間でのレビューを行わせ、在宅生活継続のための課題抽出とその対策を提案していった。その中でご家族の思いと向き合う事も大切な行動とした。
- ・心身の健康状態に変化が表れていく中で、さらに高度な見守りサービス（在宅生活支援）を提案し、複合的に提供することで効果が出ると考えられた家事代行サービスも同時に提案していった。
- ・在宅生活、家事代行サービスの各課員によるアセスメントの実行、それらに基づいた各課員間のアセスメントの擦り合わせ、レビューを丁寧に行う事により、多面的な課題抽出、さらなる社会資源の活用を提案した。
- ・在宅生活支援課 4 名、家事代行サービス（おまかせ大橋）6 名での取り組みとなった。家事代行サービスを実際行った訪問介護員も介護過程での気づきからの当該課員への報告に尽力した。
- ・「もばイルカ」という訪問介護員と当該課員を連携させるシステムが詳細な申し送りと報告を可能にした。
- ・さらに、IoT の活用、具体的には見守りセンサーを当該高齢者自宅に配置することで、能動的な見守りだけでなく、受動的な見守りも可能となると考えた。

《4. 取り組みの結果》

- ・高齢者の心身状況の変化に合わせた見守りを提案、提供することにより、在宅生活を継続できているという結果が出ている。システムの活用によりご家族が外からシステムに接続して、当該高齢者の状況がわかり、高齢者の在宅生活継続希望にご理解いただいていることも安心して在宅生活を送ることに繋がっている。
- ・また、介護保険サービス利用の状況になっても、システムの活用により、訪問介護員からの情報収集を初め、事業部間での丁寧なレビュー等により連携し、在宅生活継続が可能となっている事例が多数挙げられる。
- ・そのほか、検証の結果として生活援助の専門性は、状態把握と、医療介護連携であることがわかり、そこに在宅生活継続の秘訣があるとわかった。

《5. 考察、まとめ》

- ・在宅生活継続の阻害要因の一つとして、ご家族だけでなく、高齢者自身が不安を感じていること、またご家族に心配をかけたくないという事で、自己決定を抑制してしまう事が考えられる。それらの不安を取り除き、可能な限り高齢者の意思決定を大切にする視点を持ち、サービスを提供することが在宅生活のキーポイントと考え、緩やかな見守りから金銭管理等も含んだ高度な見守り、家事代行などの複合的なサービスを提供し、またサービス提供各課員が丁寧なアセスメントとレビューをすることで同じ目標を共有し在宅継続ができている事例を多く持つことが出来た。
- ・在宅生活継続に不可欠な情報共有にはシステムは不可欠であり、たとえば医療職、介護職、ご家族、訪問介護員などもシステムで連携する事ができた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

- ・本研究の発表にあたり、事例として発表を行う旨と内容をご本人およびご家族に詳らかにし、本発表においては個人が特定されることのないよう個人名を仮称やイニシャルなどの表記にし、不利益を被らないように配慮することを説明した。またこの事については、口頭での回答により同意を得た事とした。

《7. 参考文献》

- ・『介護イノベーション - 介護ビジネスをつくる、つなげる、創造する - 』田中滋・柄本一三郎編集/日本介護経営学会編集協力/第一法規
- ・『地域包括ケアサクセスガイド 地域力を高めて高齢者の在宅生活を支える』田中滋監修/メディカ出版

《8. 提案と発信》

- ・高齢者の不安を取り除き、ニーズを正確に理解し、自己決定を支援することで、在宅生活は可能となる。本当に必要なサービスを提供することで、健康的な心身状況で暮らしていく事ができ、つまりは介護保険給付費の抑制に繋がると考える。
- ・高齢者の心身状況に合わせた適切なサービスの提案と導入で、医療、介護、ご家族、地域住民が連携した地域包括ケアの実現を私費サービスの立場から実証していく。